

都城市公告第 231 号

農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 19 条第 1 項の規定により、令和 7 年 3 月 31 日付け都城市公告第 232 号で公告した下記の地域の地域農業経営基盤強化促進計画を更新したので、同条第 8 項の規定により公告する。

令和 7 年 10 月 3 日

都城市長 池田 宜永



記

- 1 地域農業経営基盤強化促進計画を更新した地区
祝吉地区
- 2 縦覧場所
都城市役所 農政部 農政課